令和 2(2020)年度

# 年次報告書

開智国際大学

# 令和２年度　年次報告書

## 目　　次


１．建学の精神・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
２．沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
３．学事関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
４．教育研究組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
５．法人役員・評議員・教職員の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
６．教育活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
　６－１　　教育課程
　６－２　　各学部の教育目的
７．研究・ＦＤ活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
　７－１　　教員の研究業績
　７－２　　研究・委員会活動
　７－３　　ＦＤ・ＳＤ活動
８．学生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
　８－１　　学部・学科の学生定員および在籍学生数
　８－２　　留学生支援
　８－３　　支援制度
　８－４　　健康相談、心的支援、生活相談等
　８－５　　就職・進学支援
　８－６　　卒業生の進路
　８－７　　新型コロナウィルス感染症対策、感染拡大下の学生支援（学生委員会）
９．学生のクラブ・同好会活動等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
　９－１　　学生のクラブ・同好会活動
　９－２　　柏学祭について
１０．社会的活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
　１０－１　　地域貢献センター
　１０－２　　図書館関係
　１０－３　　出張授業・講義体験
１１．募集活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
　１１－１　「大学説明会」の開催
　１１－２　　入学試験
１２．教職センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
　１２－１　　教職センターについて
　１２－２　　教職センターの運営体制
　１２－３　　2020 年度学習支援として実践したこと
　１２－４　　教員免許状更新講習を実施
　１２－５　　教職センター研究年報　3 号の発行
１３．国際交流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１
　１３－１　　学生の海外派遣
　１３－２　　交換留学生の受け入れ
　１３－３　　国内外の協定校
　１３－４　　協定校との交流
１４．危機管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
　１４－１　　新型コロナウィルス感染症拡大防止の対策
　１４－２　　海外留学に関する危機管理説明会
　１４－３　　安否確認システムのテスト
１５．管理運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４
　１５－１　　校地、校舎等の面積
　１５－２　　講義室、演習室、学生自習室等の概要
　１５－３　　管理運営体制

## １． 建学の精神・大学の基本理念

開智国際大学（以下「本学」という）の前設置母体である学校法人日本橋女学館（平成 29 年 4 月 1 日、学校法人開智学園と合併）は、明治 37（1904）年に「日本橋女学校」（後に「日本橋高等女学校」）を設立し、明治 38（1905）年から日本橋地区の子女教育のために学校経営を開始した。この時以来、建学の精神を「質実穏健」と定め、その後設立された「日本橋女学館短期大学」を全面改組して設立された男女共学の四年制大学である「日本橋学館大学」（平成 27（2015）年に「開智国際大学」に改名）でも、これを継承し今日に至っている。

平成 26（2014）年 3 月に、学校法人日本橋女学館は、開智学園との合併を視野に入れて、「日本橋・開智教育グループ」を結成した。そして、平成 29（2017）年 4 月 1 日に、両法人の合併に合わせ、「教育学部」を新設し、リベラルアーツ学部を届出により「国際教養学部」に改組して、2 学部 2 学科の大学として、「世界の人々と文化を理解・尊敬し、教育あるいは国際教養分野の専門性を生かし、平和で豊かな国際社会の実現に貢献できる人材を育成する」を基本理念に据えて、新たな一歩を踏み出している。

本学の使命・目的については、学則第 1 章総則 第 1 条（目的）に「本学は、総合的創造的な学術技術を研究教授して、社会においてこれを躬行実践、気品知徳の模範として指導的役割を果たす人材を育成するとともに、広く国際社会全体の平和と文化の発展に寄与することを目的とする。」と定めている。

次に、学則第 2 章組織 第 3 条第 2 項に、教育学部教育学科について、「教育を通して社会に貢献する使命感を持ち、教育に対する深い理解と専門的な知識並びに実践的指導力を有し、新しい教育的な課題に対応できる教育者の養成を主たる目的とする。」とし、国際教養学部国際教養学科について、「日本を学び、異文化を学び、グローバル社会に対応できる英語を学び、それらを基盤として社会に貢献できる能力をもつ人材の養成を主たる目的とする」としている。このような本学の教育を通して、学生は、幅広い知識と専門的な知見、対人関係能力、問題解決能力、柔軟な対応力、実践的指導力、英語をはじめとする語学力を身につけることができる。

## ２．沿革

「建学の精神」でも語られているように、本法人は 100 年を越える歴史を持つ。それを母体として育った本大学は、その価値ある歴史と伝統を活かすとともに、学校法人開智学園との合併を機に、新しい時代に適応する活力を持った大学でありたい。

| | |
|---|---|
| 明治 37（1904）年 | （社）日本橋区教育会に対し日本橋女学校（本科定員 140 名、修業年限 4 年）の設立認可 |
| 明治 38（1905）年 | 日本橋蛎殻町第一幼稚園舎で開校式挙行。『質実穏健』の教育方針訓示 |
| 明治 38（1905）年 | 5 月 1 日、第一幼稚園舎で授業開始（創立記念日の起源） |
| 明治 39（1906）年 | 高等女学校令に基づく私立日本橋高等女学校（4 年制）に組織変更認可<br>（当時、東京府下の高等女学校は府立 4 校を含めて 7 校） |
| 明治 43（1910）年 | 柳原川岸三号地元千代田小学校跡に移転。修業年限 5 年、定員 400 名に変更 |
| 大正 4（1915）年 | 財団法人日本橋女学館設立認可 |
| 昭和 22（1947）年 | 学制の改革により私立日本橋女学館中学校となる |
| 昭和 23（1948）年 | 私立日本橋女学館高等学校設置。私立日本橋女学館中学・高等学校と総称 |
| 昭和 26（1951）年 | 財団法人日本橋女学館より学校法人日本橋女学館に組織変更認可 |
| 昭和 30（1955）年 | 創立 50 周年記念事業実施 |

| | |
|---|---|
| 昭和 40(1965)年 | 創立 60 周年記念式典（秩父宮妃ご来臨） |
| 昭和 54(1979)年 | 市川学校園研修センター（寄宿舎、テニスコート、グランド）完成 |
| 昭和 61(1986)年 | 日本橋女学館短期大学設置認可。入学定員／秘書科 100 名・英語科 100 名 |
| 昭和 62(1987)年 | 日本橋女学館短期大学開学（初代学長：角井　宏） |
| 平成 7(1995)年 | 創立 90 周年記念式典 |
| 平成 11(1999)年 | 日本橋学館大学設置認可。入学定員／人文経営学部人文経営学科 250 名 |
| 平成 12(2000)年 | 日本橋学館大学開学（初代学長：小谷津孝明） |
| 平成 12(2000)年 | 日本橋学館大学開学式、日本橋学館大学第一回入学式 |
| 平成 13(2001)年 | 日本橋女学館短期大学閉学 |
| 平成 16(2004)年 | 日本橋学館大学人文経営学部人文経営学科を 3 学科（人間関係学科、国際経営学科、文化芸術学科）に組織改組 |
| 平成 17(2005)年 | 創立 100 周年記念式典 |
| 平成 18(2006)年 | 第二代学長：横山幸三　就任 |
| 平成 21(2009)年 | 日本橋学館大学人文経営学部をリベラルアーツ学部に全面改組。3 学科(総合経営学科・人間心理学科・総合文化学科、入学定員 225 人)を設置。教職課程・学芸員課程を設置。 |
| 平成 23(2011)年 | 入学定員 150 名に変更 |
| 平成 24（2012）年 | 第三代学長：北垣日出子　就任 |
| 平成 26（2014）年 | 学校法人開智学園との合併を前提として「開智・日本橋教育グループ」を結成 |
| 平成 27（2015）年 | 大学名称を「開智国際大学」へ変更 |
| 平成 29（2017）年 | 学校法人日本橋女学館は学校法人開智学園を存続法人として合併。教育学部開設。リベラルアーツ学部を国際教養学部に改組。 |
| 平成 31（2019）年 | 別科日本語研修課程設置 |

## ３．学事関係

・令和 2 年 4 月 2 日　　入学式（新入生 173 人）中止*
・令和 2 年 5 月 7 日～8 日　　ガイダンスウィーク　中止**
・令和 2 年 5 月 11 日　　前期授業開始
・令和 2 年 8 月 8 日　　前期授業終了
・令和 2 年 9 月 5 日　　後期授業開始
・令和 2 年 11 月 1 日　　柏学祭
・令和 2 年 12 月 21 日　　後期授業終了
・令和 3 年 3 月 19 日　　卒業式（卒業生 95 人）

＊　対面授業開始に伴い、感染防止対策を講じ、以下を実施。
令和 2 年 6 月 6 日　　新入生対象「ウェルカムミーティング」
**　履修ガイダンスを書類配布により実施、さらに感染防止対策を講じ、以下を実施。
令和 2 年 6 月 10 日　　「学生会」「柏学祭」「クラブ・同好会」他学生活動に関する説明（学生会）

## ４．教育研究組織

➢ ［資料04］

## ５．法人役員・評議員・教職員の概要 （令和2年5月1日現在）

［役員］

| 職　名 | 氏　名 | 就任年月日 |
|---|---|---|
| 理 事 長 | 青木　徹 | 平成 8 年 4 月理事就任<br>平成 9 年 3 月理事長就任 |
| 常任理事 | 北垣　日出子 | 平成 29 年 4 月理事就任 |
| 常任理事 | 仁平　勝 | 平成 14 年 9 月理事就任 |
| 常任理事 | 木村　真寿美 | 平成 29 年 4 月理事就任 |
| 常任理事 | 和田　靖之 | 平成 29 年 3 月理事就任 |
| 常任理事 | 布田　淳 | 平成 31 年 3 月理事就任 |
| 理　事 | 小田原　榮 | 平成 15 年 3 月理事就任 |
| 理　事 | 石坂　眞一 | 平成 8 年 4 月理事就任 |
| 理　事 | 大村　泰三 | 平成 21 年 9 月理事就任 |
| 理　事 | 小山　勲 | 平成 9 年 3 月理事就任 |
| 理　事 | 川邉　寛子 | 平成 25 年 3 月理事就任 |
| 理　事 | 山本　泰人 | 平成 29 年 4 月理事就任 |
| 理　事 | 青木　淳子 | 平成 29 年 4 月理事就任 |
| 監　事 | 黒須　誠治 | 平成 29 年 3 月監事就任 |
| 監　事 | 田中　宏幸 | 平成 19 年 5 月監事就任 |

［評議員］

| 氏名 | 就任年月日 |
|---|---|
| ※　青木 徹 | 平成 29 年 4 月就任 |
| 関根 均 | 平成 26 年 5 月就任 |
| 菅沼 健児 | 平成 31 年 3 月就任 |
| 那須野 泰 | 平成 31 年 3 月就任 |
| 一円 尚 | 平成 29 年 3 月就任 |
| ※　木村 真寿美 | 平成 20 年 5 月就任 |
| ※　布田 淳 | 平成 29 年 3 月就任 |

| | | |
|---|---|---|
| | 青木 瞳 | 平成 29 年 3 月就任 |
| | 清水 紀美子 | 平成 29 年 4 月就任 |
| | 木村 和孝 | 平成 21 年 3 月就任 |
| ※ | 北垣 日出子 | 平成 29 年 4 月就任 |
| ※ | 小田原 榮 | 平成 15 年 3 月就任 |
| ※ | 仁平 勝 | 平成 14 年 9 月就任 |
| ※ | 川邉 寛子 | 平成 25 年 3 月就任 |
| ※ | 山本 泰人 | 平成 29 年 4 月就任 |
| ※ | 石坂 眞一 | 平成 21 年 3 月就任 |
| ※ | 大村 泰三 | 平成 19 年 3 月就任 |
| ※ | 小山 勲 | 平成 21 年 3 月就任 |
| | 柿添 賢之 | 平成 31 年 3 月就任 |
| ※ | 青木 淳子 | 平成 22 年 2 月就任 |
| ※ | 和田 靖之 | 平成 29 年 4 月就任 |
| | 宍戸 隆一 | 平成 27 年 3 月就任 |
| | 山田 徳兵衛 | 平成 29 年 4 月就任 |
| | 加藤 友信 | 平成 30 年 5 月就任 |
| | 山本 順二 | 平成 29 年 4 月就任 |
| | 柴原 宜幸 | 平成 29 年 4 月就任 |
| | 久保田 道子 | 平成 29 年 5 月就任 |

※ 理事兼任

**［専任教職員］**

| | | |
|---|---|---|
| 法人本部 | 教員： 0 名 | 職員： 9 名 |
| 開智国際大学 | 教員：39 名 | 職員：18 名 |
| 開智高等学校 | 教員：95 名 | 職員：11 名 |
| 開智未来高等学校 | 教員：36 名 | 職員： 3 名 |
| 開智日本橋学園高等学校 | 教員：33 名 | 職員： 3 名 |
| 開智望中等教育学校 | 教員；13 名 | 職員： 2 名 |
| 開智中学校 | 教員：66 名 | 職員： 2 名 |
| 開智未来中学校 | 教員：16 名 | 職員： 0 名 |
| 開智日本橋学園中学校 | 教員：32 名 | 職員： 3 名 |
| 開智小学校 | 教員：39 名 | 職員： 1 名 |
| 開智望小学校 | 教員：28 名 | 職員： 6 名 |
| 開智国際日本語学校 | 教員： 4 名 | 職員： 2 名 |

法人合計：461 名

- ［資料 05］

# 6．教育活動

## 6－1　教育課程

平成 29(2017)年度に教育課程の改定を行い、教育学部と国際教養学部の２学部体制となった。以下、学部毎に分けて記載する。

### ６－１－１ 教育学部

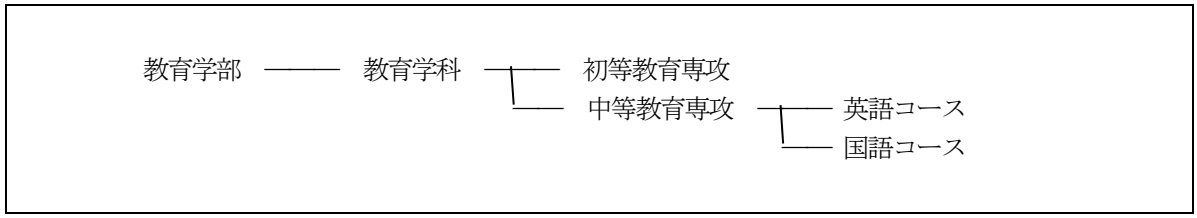


教育課程（学部・学科の構成）

学生は入学時から各専攻・コースに所属する。初等教育専攻は、6 歳～12 歳の学齢期の児童を対象とし、中等教育専攻は、13 歳～18 歳の学齢期の生徒を対象とする教育を行う。初等教育専攻では小学校教員一種免許状を、中等教育専攻では、中学校教員一種免許状（英語・国語）ならびに高等学校教員一種免許状（英語・国語）を取得できる。

カリキュラム・ポリシー

教育現場、教科、学級経営の力量を自律的に実践レベルまで向上させる。学級経営を基盤とした学校づくりの基礎を修得し、教員組織の一員としての役割を果たせる教育者を育成するためにカリキュラムを編成する。本学では、学生たちに実践的指導力を養成するという観点から、科目の配当年次を、4 年間を 5 つの期に分けて構成している。

| 期 | 到達目標 | 学年 | ねらい | 主な科目・内容 |
|---|---|---|---|---|
| 第一期 | 教職への意欲向上期<br><br>・学生が教えられる立場から見た教員ではなく、職業人としての教員について具体的なイメージを獲得した上で、教職課程で積極的に学ぼうとする意欲を持たせる。<br>・現実を見据えた実践的な話題を多く学ぶことで、問題解決能力を養成する。 | １セメスター(1 年次前期) | ・学校教育の基本を理解する。<br>・職業人としての教員について具体的なイメージを獲得し、教職課程で積極的に学び、教職への夢と希望をふくらませる。 | ・「青年心理学」、「教育学概論」、「教職論」等の授業で教育の理念や歴史・思想、学校教育の意義や教員の役割を理解する。 |
| 第二期 | 学校教育理解期<br><br>・教育についての視野を広げ、人間、子どもについての理解を深める。<br>・教育課程の編成に関する理論。知識を習得し、年間指導計画や学習指導案を分析することで、学習指導要領の各教科の目標・内容との関連を理解する。 | ２セメスター(1 年次後期) | ・児童生徒の心身の発達を理解し、状況に応じて的確な判断ができる基本的なコミュニケーションスキルを身につける。 | ・「教育行政学」、「教育課程論」、「心身の発達と学習過程」、「教育心理学」、「発達心理学」等で、児童生徒の発達に応じた学習指導、生徒指導のあり方を学ぶ。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 第三期 | 基礎的教育実践力養成期<br><br>・4 年次に教育実習を行うためには、3 年次終了時点で満たしていなければならない要件がある。大学から実習校に学生を送り出すにあたって、それに見合った知識・技能・態度が身についているかどうかを判断し、実習校での実習を円滑に実施したい。3年次前期の時点までに、基礎的教育実践力を養成する。<br>（この時期に実習校の内諾を得る） | ３・４・５セメスター（2 年次前期～3 年次前期） | ・２年次から本格的な「教職科目」の履修をスタートさせる。<br><br>・教育実践に必要な実践的指導力を身につけ、多様な教育実践を経験する中でそれを高めていく。 | ・２年次前期に履修する「道徳教育の理論と方法」、「生徒指導論」、２年次後期の「特別活動の理論と方法」、「学級経営論」、「進路指導論」等で、学習指導、生徒指導に関する実践的指導力を養成する。<br><br>・２年次前期より開講の「初等教育教育法」・「教科教育法」で行う模擬授業において、各教科の内容と指導法を修得し、実践的指導力を身につけていく。<br><br>・２年次前期から３年次前期にかけて連続して履修する「教職研究□・□・Ⅲ」を通じて、学校現場における観察等を行い、教育実習に備える。<br>・介護等体験の実施 |
| 第四期 | 発展的教育実践力養成期<br><br>・実習を行う目途がついた時点で、4 年次前期に行う教育実習に向けて、3 年次後期からその準備に入り、発展的教育実践力を養成する。<br>・教育実習の事前指導～直前指導～実習～事後指導を行い、実践的に教育や学校について学ぶ。 | ６・７セメスター（3 年次後期～4 年次前期） | ・教育実習に向けて、教科専門科目を徹底的に学習する。<br>・教育実習を経験する中で、教員として必要な資質能力を理解・修得する。 | ・３年次後期の「初等教育教育法」及び「教科教育法」の授業において、各教科のより高度な指導法を学ぶ。<br><br>・「国際バカロレア教育研究」、「青少年と情報メディア」等において、新しい教育課題を探求、理解する。<br><br>・教育実習の事前指導<br>・教育実習<br>・教育実習の事後指導 |
| 第五期 | 自発的自己研鑽期<br><br>・教職課程の総まとめ | ８セメスター(4 年次後期) | ・自らの履修履歴や教育実習を振り返り、課題を発見し、不足している力を身につける努力をすることにより、学び続ける素地を作る。 | ・教職実践演習において、履修カルテを用いて、今不足している力をどのように身につけていくかを探求、実践していく。 |

本学の教育課程の概要（教育学部教育学科）

| 科目区分 | | | 教育学部教育学科 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 共通科目 | 英語 | | 14 単位（必修 10 単位） | |
| | 論理的思考／表現 | | 8 単位 | |
| | リベラルアーツ基礎 | 人文科学 | 14 単位 | ・総合分野以外の 3 分野以上 6 単位選択必修 |
| | | 社会科学 | 12 単位 | |
| | | 自然科学 | 10 単位 | |
| | | 外国語 | 6 単位 | |
| | | 総合 | 2 単位（必修 2 単位） | |
| | スポーツ／健康 | | 4 単位 | |
| | 情報 | | 6 単位（必修 2 単位） | |
| 専門科目 | 教育の基礎 | | 28 単位 | ・初等教育専攻必修 10 単位<br>・中等教育専攻必修 10 単位 |
| | 教育を支える心理学 | | 26 単位 | ・初等教育専攻必修 2 単位＋選択必修 4 単位<br>・中等教育専攻必修 2 単位＋選択必修 4 単位 |
| | 教育者としての専門性 | | 30 単位 | ・初等教育専攻必修 10 単位<br>・中等教育専攻必修 10 単位 |
| | 児童教育の専門科目 | | 30 単位 | ・初等教育専攻必修 8 単位＋選択必修 6 単位 |
| | 英語教育の専門科目 | | 28 単位 | ・初等教育専攻英語コース必修 14 単位＋選択必修 6 単位 |
| | 国語教育の専門科目 | | 28 単位 | ・中等教育専攻国語コース必修 14 単位＋選択必修 8 単位 |
| | 教職科目 | 小学校 | 31 単位 | ・初等教育専攻必修 20 単位 |
| | | 中学校・高等学校 | 27 単位 | ・中等教育専攻英語コース必修 6 単位<br>・中等教育専攻国語コース必修 6 単位 |
| | | 共通 | 6 単位 | |
| | ゼミナール□～□ | | 12 単位（必修 12 単位） | |

卒業に必要な最低単位数

卒業に必要な単位数は以下のとおりである。本学入学前に大学又は短期大学において修得した単位を本学で学修したものとみなし、単位を認める場合がある。また、本学では、単位互換協定（交流協定）を締結した大学へ特別聴講学生として留学することができる制度を設けている留学期間中は在学扱い（本学が定める卒業要件を満たせば、この制度により留学しても４年間での卒業が可能）となり、留学先の大学で修得した単位は、本学で修得した単位とみなし認定される。なお、各学年への進級条件に関する規定はない。

| 科目区分 | | 最低修得単位数 |
|---|---|---|
| 共通科目 | 必修 | 14 |
| | 選択必修 | 6 |
| 学部の専門科目 | 必修 | 12 |

| | | |
|---|---|---|
| | 選択必修<br>（専攻･コースによって異なる） | 50 |
| 学部の専門科目<br>共通科目 | | 44 |
| | | 合計 126 単位以上 |

履修制限単位

卒業には、上記の卒業必須単位の 26 単位を含めた、最低 126 単位が必要であるが、学修を無理なく計画的に行うことを目的として、1 年間で履修可能な単位数を 45 単位までと定めている。

## ６－１－２　国際教養学部

| |
|---|
| 国際教養学部　―――　国際教養学科 |

教育課程（学部・学科の構成）

カリキュラム・ポリシー

国際教養学部国際教養学科では、下図のような 4 つのクラスター（科目群）の組み合わせ方により構成される 4 つのパースペクティブ（観点）を中心に、グローバル社会を生き抜く多様な人材の育成を目指す。科目の配当年次にあたっては、理論的理解を中心とした「基礎」、演習科目を中心とした「応用」、実践的な科目を中心とした「実践」の 3 つの段階を経て、各パースペクティブを、よりミクロな視点からよりマクロな視点で、知的な理解から体験的な理解につながるよう体系的に編成する

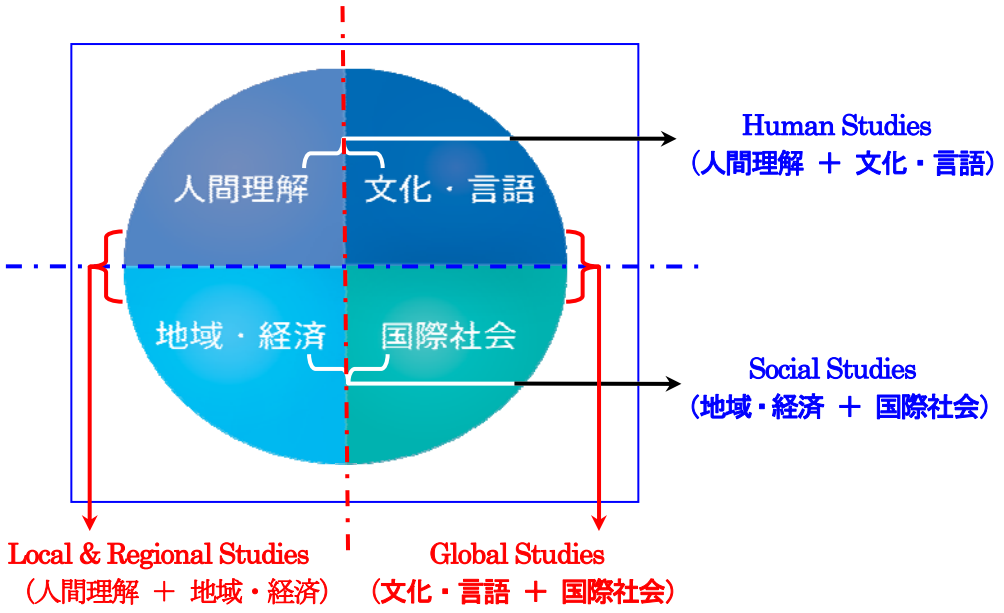


図：国際教養学部の専門カリキュラムの構造

**Human Studies**

| パースペクティブ | | Human Studies | |
|---|---|---|---|
| クラスター | | 人間理解科目群＋文化・言語理解科目群 | |
| 学修水準 | 配当年次 | ねらい | 内容 |
| 基礎 | 1～2 年次 | 人の心や、文化・社会の成り立ちや構造を理解し、それらを研究対象とする学修態度と思考方法を修得する。 | ・高校から大学へと学修内容や学修アプローチが変化したことを理解し、本学部が目指すグローバル社会を生き抜くことの意味や理念的目標を理解する。<br>・国際教養総合講座やさまざまな国の「生活と文化」といった必修科目を中心に「人」と「生活や文化」がいかにつながっているかを理論的・概念的に理解する。 |
| 応用 | 3 年次 | フィールドワークや研究プロジェクトを通して、人の心、生活や文化、言語に触れ、研究対象の発見とそれを研究するための方法を修得する。 | ・国際教養総合演習を軸に、人や文化に関する研究の「問い」を理論的枠組みから、応用・実践的枠組みへと移行させる。<br>・各クラスターに設けてある演習科目を中心に、理論的理解から体験的理解へと理解の質を向上させる。 |
| 実践 | 4 年次 | 多種多様な心理的・文化的・言語的背景を有する「人」を理解し続ける精神と態度をグローバル社会での一つの生き方として修得する。 | ・実習やゼミ／卒業論文を中心に、多角的視点から「人」や「文化」が常に探究し続ける価値のある存在や対象であることを理解し、国際人としてのアイデンティティを確立する。 |

**Local & Regional Studies**

| パースペクティブ | | Local & Regional Studies | |
|---|---|---|---|
| クラスター | | 人間理解科目群＋地域・経済理解科目群 | |
| 学修水準 | 配当年次 | ねらい | 内容 |
| 基礎 | 1～2 年次 | 人と地域と経済がどのように関係しあい、発展するかのプロセスを理解する視点を修得する。 | ・高校から大学へと学修内容や学修アプローチが変化したことを理解し、本学部が目指すグローバル社会を生き抜くことの意味や理念的目標を理解する。<br>・国際教養総合講座や様々な国の「生活と文化」といった必修科目を中心に、人が作る「地域」や「経済」、地域や経済が作り出す「人と人とのつながり」を理論的・概念的に理解する。 |
| 応用 | 3 年次 | 地域社会の構造を、フィールドワークを通して学習し、地域社会における課題の発見とそれらを研究するための方法を修得する。 | ・国際教養総合演習を軸に、地域社会における課題を研究の「問い」として昇華させ、応用・実践的枠組みへと移行させる。<br>・各クラスターに設けてある演習科目を中心に、理論的理解から体験的理解へと理解の質を向上させる。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 実践 | 4 年次 | グローバル社会におけるコミュニティの形成と役割・機能を理解し、地域社会の発展に貢献するスキルと思考力を養う。 | ・実習やゼミ／卒業論文を中心に、多角的視点から「人」と「コミュニティ」と「経済」が織りなす地域社会に貢献できる自由な発想力や問題解決力を修得させる。 |

**Social Studies**

| パースペクティブ | | Social Studies | |
|---|---|---|---|
| クラスター | | 地域・経済理解科目群+国際社会理解科目群 | |
| 学修水準 | 配当年次 | ねらい | 内容 |
| 基礎 | 1〜2 年次 | グローバル時代における各国経済や企業活動について理解し、それらを研究対象とする学修態度と思考方法を修得する。 | ・高校から大学へと学修内容や学修アプローチが変化したことを理解し、本学部が目指すグローバル社会を生き抜くことの意味や理念的目標を理解する。<br>・国際教養総合講座や様々な国の「生活と文化」といった必修科目を中心に、「地域」と「経済」と「国際社会」がいかにつながっているかを理論的・概念的に理解する。 |
| 応用 | 3 年次 | フィールドワークや研究プロジェクトを通して、グローバル時代における各国の経済事情や企業の活動に触れ、研究対象の発見とそれを研究するための方法を修得する。 | ・国際教養総合演習を軸に、各国経済、企業活動、国際社会に関する研究の「問い」を理論的枠組みから、応用・実践的枠組みへと移行させる。<br>・各クラスターに設けてある演習科目を中心に、理論的理解から体験的理解へと理解の質を向上させる。 |
| 実践 | 4 年次 | グローバル時代における各国の経済事情や多国籍企業の活動を理解し、地域から世界を、また世界から地域を分析する能力を修得する。 | ・実習やゼミ／卒業論文を中心に、世界をまたいで「地域」の発展や「経済」の動きに関心を持ち、グローバル社会における問題の分析と解決策の提案ができる能力を身につける。 |

**Global Studies**

| パースペクティブ | | Global Studies | |
|---|---|---|---|
| クラスター | | 国際社会理解科目群＋文化・言語理解科目群 | |
| 学修水準 | 配当年次 | ねらい | 内容 |
| 基礎 | 1〜2 年次 | グローバル社会における文化や言語、世界の動きについて知り、それらを研究対象とする学修態度と思考方法を修得する。 | ・高校から大学へと学修内容や学修アプローチが変化したことを理解し、本学部が目指すグローバル社会を生き抜くことの意味や理念的目標を理解する。<br>・国際教養総合講座や様々な国の「生活と文化」といった必修科目を中心に各国の「生活や文化」と「国際社会」の結び付きについて理論的・概念的に理解する。 |
| 応用 | 3 年次 | フィールドワークや研究プロジェクトを通して、多様な文化・言語に | ・国際教養総合演習を軸に、各国の文化事情や国際社会に関する研究の「問 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | 触れ、研究対象の発見とそれを研究するための方法を修得する。 | い」を理論的枠組みから、応用・実践的枠組みへと移行させる。<br>・各クラスターに設けてある演習科目を中心に、理論的理解から体験的理解へと理解の質を向上させる。 |
| 実践 | 4 年次 | 多種多様な文化的・言語的背景の中で、人々が相互に理解し、コミュニケーションを図る精神と態度をグローバル社会での一つの生き方として修得する。 | ・実習やゼミ／卒業論文を中心に、異文化の本質的理解を深めた「グローバルリテラシー」を身につけ、国際社会に貢献できる力を身につける。 |

本学の教育課程の概要（国際教養学部国際教養学科）

| 科目区分 | | | 教育学部教育学科 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 共通科目 | 英語 | | 14 単位（必修 10 単位） | |
| | 論理的思考／表現 | | 8 単位 | |
| | リベラルアーツ基礎 | 人文科学 | 14 単位 | ・総合分野以外の 3 分野以上 6 単位選択必修 |
| | | 社会科学 | 12 単位 | |
| | | 自然科学 | 10 単位 | |
| | | 外国語 | 8 単位 | |
| | | 総合 | 4 単位（必修 2 単位） | |
| | キャリア | | 10 単位 | |
| | スポーツ／健康 | | 4 単位 | |
| | 情報 | | 6 単位（必修 2 単位） | |
| 専門科目 | 国際教養 | 総合講座 | 8 単位（必修 8 単位） | ・国際教養の選択科目として、総合演習の中から最低 4 単位履修する必要がある。 |
| | | 総合演習 | 12 単位（必修 4 単位） | |
| | 人間理解 | | 62 単位 | |
| | 地域・経済 | | 56 単位 | |
| | 文化・言語 | | 52 単位 | ・8 か国の生活と文化に関する科目は、文化・言語の選択科目として 4 単位履修する必要がある。 |
| | 国際社会 | | 70 単位 | |
| | ゼミナール□～□ | | 12 単位（必修 12 単位） | |

卒業に必要な最低単位数

卒業に必要な単位数は以下のとおりである。本学入学前に大学又は短期大学において修得した単位を本学で学修したものとみなし、単位を認める場合がある。また、本学では、単位互換協定（交流協定）を締結した大学へ特別聴講学生として留学することができる制度を設けている留学期間中は在学扱い（本学が定める卒業要件を満たせば、この制度により留学しても４年間での卒業が可能）となり、留学先の大学で修得した単位は、本学で修得した単位とみなし認定される。なお、各学年への進級条件に関する規定はない。

| 科目区分 | | 最低修得単位数 |
|---|---|---|
| 共通科目 | 必修 | 12 |
| | 選択必修 | 10 |

| | | |
|---|---|---|
| 学部の専門科目 | 必修 | 20 |
| | 選択必修 | 8 |
| | 選択 | 50 |
| 学部の専門科目<br>共通科目 | | 26 |
| | | 合計 126 単位以上 |

履修制限単位

卒業には、上記の卒業必須単位の 26 単位を含めた、最低 126 単位が必要であるが、学修を無理なく計画的に行うことを目的として、1 年間で履修可能な単位数を 1～3 年次までは 42 単位、4 年次は 50 単位までと定めている。

資格関連

指定された科目から 36 単位以上を修得することで「認定心理士」（公益社団法人 日本心理学会）、及び、認定心理士の資格条件に加えて、指定された科目から 10 単位以上を修得することで「認定心理士（心理調査）」を取得することが可能である。また、国家資格「公認心理師」の養成カリキュラムを設置し、指定された科目から 70 単位以上を修得することで将来公認心理師の受験が可能になる。

修得しなければならない科目が多いことから、各学年で履修が推奨される科目を作成しており、年度始めのガイダンスで学生たちに指導している。また、公認心理師に必要な「心理実習」は学外の施設の見学や実習を行う科目であるため、心理演習 A ないし B において「B」以上の成績を修めることを履修条件としている。

## ６－２　各学部の教育目的

### ６－２－１教育学部

教員の使命は、子どもたちが、生涯にわたって自分の能力と可能性を最大限に高め、さまざまな人たちと協調・協働しながら、自己実現と社会貢献を図ることができるように、子どもたちが自ら課題を発見し、それを解決できるよう導くことである。また、グローバル化の進展に伴う激しい国際競争の中にあって、自分というものをしっかりと持ち、かつ国際的に活躍できる人材の育成が必要になる。そのような子どもを、発達段階に即した方法で指導できる教員こそ、今求められている人材である。

そこで本学科では、以下の５つの要素を備えた教員を、大学の授業と学校現場での実践で養成することを目標とした。

１．国際的視野、教養・知性を持った教育者
使命感、責任感、情熱を持ち、基本的な学力と教養、知性、国際的な視野を身につけ、社会に貢献する強い意志と倫理観を持った教育者。

２．コミュニケーション能力を持った教育者
コミュニケーション能力、情報を集め、取捨選択し、活用する能力を持ち、自律的に学び、生涯にわたって自己研鑽のできる教育者。

３．カウンセリング・マインドを持った教育者
児童・生徒を理解でき、自己理解(自分自身、自分の国)と他者理解(他者、世界の人々や文化)でき、カウンセリング・マインドを持った教育者。

4．専門的知識を持った教育者

専門的な教育学全般の知識、柔軟でクリティカルな思考力、創造的思考力、解答のない課題に最善の解決策を導く問題解決力を持った教育者。

5．実践的指導力を持った教育者

「アクティブ・ラーニングを取り入れた授業」「ワークショップや哲学対話などの手法を取り入れた道徳教育」「英語活動を中心とした英語教育」「ＩＣＴを授業や学校行事等で活用」「発達障害などを含む特別な支援を必要とする児童、生徒への対応」など、新たな教育課題に対応でき、初等教育専攻のものにあっては『さまざまな教科の幅広い知識と指導力』中等教育専攻のものにあっては『専門の教科に関する高い知識と指導力」を有した教育者。

この目標を達成するために、科目を構成した。「教育の理念と目的」や「教育の到達目標」を実現するための科目の対応関係を以下に述べる。

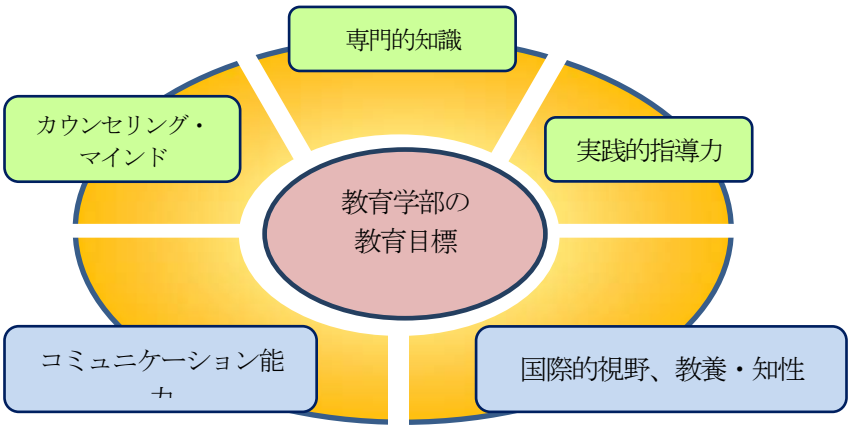


教育学部の教育課程の構造

### ６－２－２ 国際教養学部

国際教養学部国際教養学科はその名称どおり、グローバル社会に適応する、あるいは新たな地平を開いていくための教養や専門性、国際感覚を身につけることを目的としている。本学部の教育課程は、グローバル社会を人間というミクロの視点から、文化や言語といった文化・社会的な営み、家族や学校や企業といった地域社会の発展、そして地域や国を越えて行われる国際活動へと、マクロ視点への推移が理解しやすいように編成されている。そのために、文化・社会・心理・経営・経済といった学問領域をベースにした科目が用意されており、以下のような人材を育成することを目標としている。

1. 国際人としてのアイデンティティを確立し、異文化に柔軟に対応するグローバルリテラシーを有する人材
2. さまざまな専門領域を横断する知識と多角的視点を有する教養豊かな人材
3. 高い対人関係能力・コミュニケーション能力を有する人材
4. 常に社会に関心をもち、高い職業意識と自己管理能力を有する人材
5. 自由な発想で問題発見・問題解決能力を有し、時代の変化に適応できる人材
6. 上記の能力を発揮して、グローバル社会に貢献できる人材

## ７．研究・ＦＤ活動

### ７－１ 教員の研究業績

本学専任教員の研究業績については本学ウェブサイトの下記ページに掲載されているので参照のこと。

教育学部 https://www.kaichi.ac.jp/teacher_edu/

国際教養学部 https://www.kaichi.ac.jp/teacher_il/

➢ ［資料 07-1］

## ７－２　研究・委員会活動

令和２年度における教員の研究・委員会活動は次のとおりである。

**７－２－１**　『紀要』第 20 号の「投稿規則」「執筆要領」について検討を行い、変更なしとして投稿を募った。令和３年３月 15 日に発行し、また Web にて公開した。

**７－２－２**　原著論文 2 本、研究ノート 3 本、 報告・資料 2 本、翻訳 1 本、これらに該当しない枠として設けている「開智の広場」に 2 本である。

**７－２－３**　「開智国際大学　令和２年度〔個人課題研究費〕申請書」に対する答申を学長に提出した。「開智国際大学　平成 30 年度〔個人課題研究〕報告」を作成し、学長に提出した。

**７－２－４**　図書館の機能・オリエンテーション、蔵書構築等について検討を行った（詳細については図書館関係の項目を参照）。

## ７－３　ＦＤ・ＳＤ（Faculty Development & Staff Development）活動

本学の FD・SD 推進センターは、本学の教育理念ならびに教育目標に基づき、教員の自主的・自律的な教育改善を推進する活動を支援するために、教職員が協働して組織的な研修および研究をする活動を行なっている。開智学園の教育方針に沿って、探究型教育・英語教育・ICT 教育の実践を FD 推進センターの活動に取り入れ、教員の能力開発(Professional Development)ならびに授業改善をはかった。

令和 2（2020 年度）は、新型コロナの影響で遠隔授業の導入や運営のための新たなスキルが教員に求められ、学生たちにも慣れない形態での受講や、対面復帰後も三密回避や授業運営方法の制約など、これまでには無い環境下で新たな取り組みや方法で行った活動は以下の通りである。

活動内容の一部は「2020 年度前期・後期 FD・SD 推進センター活動報告」として、本学 HP で公開している。

### ７－３－１　遠隔授業に関するアンケートの実施

・ 4 月に発令された非常事態宣言を受けて、授業が開始された 5/11～6/14 までは全学オンデマンド型の遠隔授業を行ったため、前期科目担当教員 66 名（非常勤を含む）を対象に、「オンデマンド授業に関する web アンケート」を実施し(2020/6/1～6/5)、61 名より回答を得た（回収率 92.4%)。
・ 集計結果は報告書にまとめ、HP ポータルサイト（学内教員限定）にアップした。
・ アンケート結果から、FD・SD 推進センターとして支援を行うべき課題を抽出し、今年度の活動に反映した（「オンデマンド授業運営のためのスキルアップ」や「事例共有」に関するニーズが最も高かった)。

➢ ［資料 07-3-1　オンデマンド授業調査結果］

### ７－３－２　全授業の公開および授業見学（含、非常勤）

・前期は 6/15 より対面授業が再開したが、新型コロナ感染防止対策のために、本来予定していた授業内容やアクティブラーニングなどの運営方法が実施できない中、授業見学の方法や視点などを工夫して実施した。また、対面授業・オンデマンド授業のどちらでも見学できるようにした。
・三密防止などの特殊な教室環境や制約下でどのような工夫が行われているか、学生たちの反応など、見学するポイントを変えて、これまでと違った環境下での授業改善について考えた。特に、換気のために各教室のドアが解放されているため、教室内の様子を観察したり、出入りがしやすいことから、「15 分以上」という短時間での見学(ウォークアラウンド方式※)とした。

※入出時間は自由とする。オンライン型でない場合は、見学時間も自由とする。

※見学時間が短時間の場合は、複数の科目を見学することが望ましい。

・実施期間は、前期:7 月 13 日～8 月 8 日、後期：12 月 1 日～12 月 21 日であった。
・見学後はレポートを Google Forms にて提出してもらい、見学対象科目の担当教員にメールにてフィードバックした。
・授業見学の報告書には、見学者、所属学部、科目名、授業形態（対面／遠隔）、担当教員名、月日／時限、見学時間、コメント（参考になった点、活用したいと思ったことなど）を設けた。
・授業見学者数／見学科目数：前期 35 名／52 科目、後期 35 名／49 科目

### ７－３－３　授業アンケート実施および教員へのフィードバック

・前期（7 月 17 日-7 月 30 日）・後期（12 月 1 日-12 月 21 日）の期間中、各科目の履修者を対象に、Google Forms を用いた Web 授業アンケートを実施した。履修者が 5 名以上の科目全て（ゼミナール、演習科目、複数教員科目を除く）を対象とし、授業内容についての理解度や自身の貢献度、授業における ICT 機器などのツールの活用状況など幅広い設問を通して、学生の目線から見た授業の状況を把握することを目的としている。
・アンケートの結果を FD・SD 推進センターで集計し、教員個人別の集計結果は担当教員にフィードバックし、授業内で教員から学生にフィードバックするよう促した。
・各科目のアンケート結果は、センター長、副学長・学長・理事長が閲覧できるようにした。
・全体的な集計結果については教授会にて報告し、詳細レポートを学内ポータルサイトに掲載した。

➢ ［資料 07-3-3-1-1、07-3-3-1-2、07-3-3-2-1、07-3-3-2-2］
　07-3-3-1-1　2020 年度前期授業アンケート調査票
　07-3-3-1-2　2020 年度前期授業アンケートの結果報告
　07-3-3-2-1　2020 年度後期授業アンケート調査票
　07-3-3-2-2　2020 年度後期授業アンケートの結果報告

### ７－３－４　学生ＦＤ委員

・ 授業改善のため、本学では、学生参加型の FD 推進活動を行っている。平成 30（2018）年度より立ち上げた学生委員は、令和 2(2020)年度も引き続き、国際教養学部・教育学部の学生７名を学生 FD 委員に任命し、北垣学長より任命書が授与された。
・ 学生 FD 委員は、学生の視点から授業のさらなる充実のために提案していくことが目的である。今年度は前期、遠隔授業実施の影響で、学生 FD 委員の任命は後期 11 月 10 日に行われたため、教員とチームを組んでの授業見学の実施は後期のみとなった。
・ 授業見学後、学生 FD 委員だけでレポートを取りまとめ、FD・SD 推進センターとの合同会議にてコメントを共有し、授業改善に関して積極的な意見交換が行われた。この会議には、希望者はオンラインにて参加し、ハイブリッドで行った。
・ 学生 FD 委員からのレポート内容については、さらなる授業の改善につなげてもらうよう、学生の意見として 1 月の教授会にて報告した。

### ７－３－５　ＦＤ研修会

#### ７－３－５－１　ＦＤ研修会（e-ラーニング）

・ 例年は、主に教授会後に FD 研修会を開催していたが、今年度は新型コロナ対策の一環として、長時間同じ室内に大勢が集合することは避けるべきとのことから、e-ラーニングにて各自受講する方法で実施した。
・ 6 月に実施した「オンデマンド授業に関する web アンケート」結果を受けて、オンデマンド授業運営のためのスキルアップや事例紹介について、国立情報学研究所主催の「4 月からの大学等遠隔授業に関する取組状況共有サイバーシンポジウム」（第 1 回 3/26～第 12 回 7/10）で発表された事例の動画および資料（抜粋 23 項目）のリストから選んで、e-ラーニングで実施した。
・ 全専任教員は、リストの中から２つ以上の動画・資料を視聴し、①テーマ選択理由、②参考になった点、③今後の活用方法、感想などについて、1 件ずつ Google Forms に記入して提出して

もらった。
・ また、リスト以外でも学習資料として適切なセミナー等(オンラインセミナーを含む) を視聴した場合も、レポートを提出することで研修会参加とみなした。
➢ ［資料 07-3-5-1 2020 年度前期 e-ラーニング教材リスト］

### ７－３－５－２ 「後期遠隔授業に向けての講習会」 (Zoom 機能体験)

・前期授業アンケートで、遠隔授業について改善の要望が多かったオンデマンド授業運営についてのスキルアップの一環として、8 月 5 日(水)4 限にオンラインで Zoom 機能について、積極的に活用している教員による講習を行った。専任・非常勤の 38 名が参加し、レポートを回収した。講習は以下のような内容で行われた。

①Zoom 利用の注意点と基本機能の操作
②Zoom で作成する講義動画
③Zoom を使ったアクティブラーニング（ブレイクアウトセッションの設定と運営、 グループワーク体験～グループ討議と発表)

### ７－３－５－３ FD・SD 合同研修会

・11 月 18 日、専任教職員全員を対象に、市立柏病院副院長、感染予防専門看護師の二人を講師に迎え、「with コロナにおける大学の授業・入試への対応」の講演会を開催した。対面式で行ったため、参加できなかった教職員は、動画を視聴し、Google Forms で全員がレポートを提出した。
➢ ［資料 07-3-5-3 FD・SD 合同研修会 案内ポスター］

### ７－３－６ Ｗｅｂによる授業アンケート

・授業開講期間を通して、学生が教員に対していつでも匿名で授業についての提案をすることができる「Web 授業アンケート」を実施した。Web アンケートは学生が自主的に答えるアンケートであり、授業に関する改善策等を提案できる仕組みとなっている。
・全回答は、担当教員、学長、所属学部長、FD 推進センター長に配信された。非常勤への Web アンケートの結果は FD 推進センター長を通して担当教員に渡された。学生からの意見・提案を受けた教員は、授業の中でフィードバックを行なった。
・Web アンケートの周知度を改善するために、学内でポスターを貼り付け、QR コードから Web アンケートにアクセスできるように工夫した。
➢ ［資料 07-3-6 Web 授業アンケート質問項目］

## ８．学生

### ８－１ 学部・学科の学生定員および在籍学生数

➢ ［資料 08-1］

### ８－２ 留学生支援

入学時の留学生ガイダンスにおいて、「留学生の手引き」を配布し、大学における留学生の学生生活全般、特にアルバイトや社会的なルール、マナーなどに関する説明会を行い指導の徹底を図った。また、個人情報カードを年 1 回加筆修正して提出することを求め、生活面の指導・支援を行った。なお、「留学生の手引き」は大学ホームページに公開し、必要に応じていつでも閲覧できるようになっている。

留学生に必要となる日本語能力に関する支援については、日本語担当教員が昼休みに個別指導を継続して行った。

留学生の経済的支援については、成績と登校状況の良い留学生を対象に、予算の範囲内で授業料の一部免除を行った。同時に、不登校の留学生には、ゼミナール担当教員と学生担当部署で連携し、

電話やメール、自宅訪問、面談等でコンタクトを計り指導を行った。また、経済的に困難を抱える留学生については、学費の一部延納を許可し学生生活を継続できるよう配慮した。

留学生を指導する教員に対して留学生対応アンケートを実施し、留学生の学生生活や指導上の問題点など詳細な情報をまとめ学内で共有した。

### ８－３　支援制度

学生に対する経済的な支援として、本学独自の制度を設けている。加えて、日本学生支援機構の第一種・第二種奨学金や、私費外国人留学生学習奨励費、地方公共団体や民間団体の奨学金、国の教育ローン等外部資金の情報も学生に提供しており、充実した奨学金制度が活用されている。

また、近隣団体の支援を受け、学内でフードバンクを３月に実施した。

なお、本学独自の支援制度は表 8－3 のとおりである。

➢　［資料 08-3］

### ８－４　健康相談、心的支援、生活相談等

学生の心身の健康と健全なる生活のために、以下の窓口や施設等を設置して、さまざまな相談に適切に応じられるように努めている。特に令和 2 年度において、学生は新型コロナ感染症感染拡大により生活・経済面、対人面、身体的心理的側面等、広く影響を受けた。これにより、保健室による健康相談、学生相談室による心的支援、教務学生課による生活・経済的支援が幅広く行われた。

なお、新入生に対しては対面授業が始まる 6 月に新入生ガイダンスを実施し、学生生活、防災、リスク管理、ハラスメント相談、学生相談室等についての説明を行った。

また、学生のメンタルヘルス向上への取り組みについて 6 に心身健康アンケートを実施し（平成 31 年度より全学生を対象とした)、結果をスクリーニング資料として、学生生活に不適応のリスクがあると考えられた学生については、適宜保健室から連絡を行い学生相談室につなげるよう努めた。この結果、学生相談室の利用者数が過去最高となった。

防災、ハラスメント対策、学生相談室については独自のパンフレットを作成し大学ホームページへのアップロード及び冊子を配付した。例年実施している、1，2 年生を対象とした ASD 講習、全校生を対象とした避難訓練については例年協力を依頼している柏消防署が、新型コロナ感染症感染拡大による活動制限のため訓練の実施が不可となった。

#### ・保健室（表 8－4－1、8－4－2、8－4－3）

専門職員が学生からのさまざまな健康相談を受け、必要に応じて、学生相談室カウンセラーや学校医と連携を図っている。

また、新入生を対象に入学直後のガイダンス時に「保健調査票」を、全学年の学生を対象に「心身健康アンケート」を記入させ、学生の健康状態を把握し、相談時の参考資料及びメンタルヘルス・スクリーニング資料として活用している。

➢　［資料 08-4］（表 8－4－1、8－4－2、8－4－3）

#### ・学生相談室（表 8－4－4、8－4－5）

心理カウンセラー（非常勤の臨床心理士３人）が、授業開講期間に週３日交替で「学生相談室」を開室し、相談に応じている。学生相談室長を含む心理臨床系専任教員３名も学生相談室に所属し、個別相談及び相談室の運営や新入生のメンタルヘルス・スクリーニング、教職員のコンサルテーション等の業務を担当している。令和 2 年度に関しては、新型コロナ感染症感染拡大に対する様々な対応を行った。①オンライン相談面接の実施。②感染予防のための学生相談室内パーテーションの設置、消毒、相談員の感染予防策の実施。③メンタルヘルス・スクリーニング調査のより念入りな結果査定及び来談への呼びかけ。④学生への学生相談室告知強化など。

結果、授業開講数が例年比で少なかったにもかかわらず、学生相談室の利用者数が過去最高となった（学生相談室利用者数・・・令和元年度のべ 113 人に対して令和 2 年度のべ 136 人に増加)。新型コロナ感染症禍の学生メンタルヘルス支援として役割を果たしたと考える。

➢　［資料 08-4］（表 8－4－4、8－4－5）

**・教員によるサポートアワー制度**

専任教員により、週に複数回各教員の研究室で、決められた時間帯にサポートアワーを設け、訪問してくる学生に対する各種相談活動を行っている。

**・「学長に提案！」**

「学長に提案！」という名称の提案（意見）箱を学内３箇所に設置し、学生が大学に対して持つ希望や要望などを容易に伝えることを可能にしている。また、提案箱に QR CODE を付しスマートフォンなどでも意見を投函できるシステムを導入している。

**・「学生アンケート」**

全学年の在籍学生を対象として、2020 年 12 月に学生生活に関する満足度調査を実施し、結果を教授会で報告した。

## ８－５　就職・進学支援

学生に対する就職・進学支援は、教授会のもと組織されるキャリア委員会、ゼミ担当教員、キャリアセンターが教職一体となった全学的な体制で行われており、具体的な支援策の企画、運営、学生対応は、キャリアセンターおよびキャリア委員会が中心となって行っている。

**・キャリア委員会による支援体制**

毎月のキャリア委員会では、求人状況、内定状況、就職支援講座等への出
席状況の分析を行い、教授会で委員会報告を行い、本学の進路支援体制の統一性を維持している。

**・キャリアセンターによる支援体制**

キャリアセンターには専任職員１名、非常勤職員１名が配置されており、学生の就職支援や進学に関する業務全般を行っている。今年度は、コロナ禍の影響により企業への訪問回数が大きく制限されたが、電話やオンライン面談等により継続的に企業とつながりを持つことで、企業側の、学生や大学に対するニーズを把握し、そのニーズを踏まえたキャリア支援を行った。これにより、コロナ禍であっても企業との信頼関係を深めることができ、企業ニーズに合致する学生の紹介や、大学内での企業説明会や面接会の開催につなげた。また、キャリア委員会はキャリアセンターの職員を含む教職員で構成され、キャリア教育カリキュラムの検証・見直し、各学年ゼミナールを通しての学生指導体制の推進およびキャリアセンター主催のキャリア支援活動のサポートなど、就職に関する諸課題の解決に向けた対応を行っている。

1、2 年次に対しては、コロナ禍の影響を鑑み、10 月にキャリアガイダンスを実施し、「将来を見据えて、充実した大学生活を送る」ための支援を行った。

3 年次には、「個人登録カード」による進路調査を起点に、ゼミの担当教員、キャリア委員、キャリアセンター職員から相談・助言できる体制を構築している。キャリアセンターでは、「個人登録カード」をもとに学生の名前と顔を一致させ、学生の顔が見える face to face の対応を心掛け、ひとり一人の学生に合わせた対応をするための支援体制を整えている。

2020 年度の年間の相談・指導実績は、コロナ禍においてもメールや電話に加えオンラインでの相談対応など学生の希望に合わせた柔軟な対応を実施したことにより、延べ 520 件であった。就活知識や実践的な就活スキルの習得から具体的な求人紹介までを行う「進路支援講座」は、1 年次を対象に１回 (10/21) 、2 年次を対象に 1 回 (10/22) 、3 年次を対象に計 7 回(6/22、6/25、10/29、11/12、12/10、12/16、12/17)、4 年次を対象に計 5 回(6/4、6/18、8/27、8/28、1/22)実施した。また、主に 3 年次の学生を対象に開催した「業界研究マンス」では、16 業界から 29 社の企業、団体の採用担当者に来学いただき、業界の動向や企業の説明をしていただくことで、学生の就職活動を支援した。4 年次の学生に対しては、学生の就職に関する希望を基に企業の人事担当者を招聘し、学内で説明会と面接会を行う「学内個別企業説明(面接)会」を 7 月から 11 月まで開催(総参加企業 13 社)し 64 名の学生が参加、そのうち 5 社の企業に内定者 9 名を輩出した。

上記に加えて、3、4 年生を対象に、学生一人ひとりに合わせた就職支援をするために、キャリ

アカウンセラーによるキャリア相談および新卒応援ハローワークのジョブサポーターによる就職相談を実施し、延べ 415 名の学生が利用した。これらの学生への個別対応により、学生一人ひとりの状況の把握と、個別具体的な就職支援が可能となり、2020 年度の就職内定率は 90.4%であった。

**・キャリア教育の充実**

「キャリア教育」科目は、大学生および社会人に求められる能力の向上を目指したカリキュラム内容としており、具体的には、以下の科目と内容で構成される。

1 年次には、大学で身に付けるべき力や、情報収集とその活用方法について学ぶ「キャリアデザインⅠ」を開講しており、学生のコミュニケーション能力と自己効力感を高めるとともに、学生時代の早期から「働くことの意義・意味」について考えることで、大学生活の充実や将来のキャリアを考える機会をつくっている。

2 年次には、「キャリアデザインⅡ」及び「キャリアデザインⅢ」を開講している。「キャリアデザインⅡ」においては、キャリア形成の手法およびデザインの思考方法を習得するために、キャリア理論を学ぶとともにそれをどのように実践していくかについて考える授業を展開している。グループ討議やワークを多く取り入れたアクティブラーニングを取り入れ、卒業後の社会人生活に直結するキャリア教育を行っている。

「キャリアデザインⅢ」においては、各職業、業界において益々高まる、国際共通語としての英語の重要性を鑑み、部分的に英語を交えたキャリア教育を展開している。具体的には、各職業におけるキャリア形成のステップを英語を交えながら、学生とともに考察するという形式をとっている。こうした新しいキャリア教育の手法は、グローバルに活躍することのできる学生を担保するための重要なステップである。

また、3 年次を対象に「インターンシップ」を配置し、実習先選定過程における業界、企業研究やアルバイトとは異なる就業体験をとおして、自身の適性や適職を知り、働くことへの関心を高めている。令和 2 年度は留学生を含む 5 名の参加者であった。前年から大きく人数が減ったのはコロナ禍による影響が大きい。実際に学生は実地でのインターンシップに参加することができず、オンラインでの実習が中心となった。3 年次における「キャリアデザインⅣ」は日本人クラスと留学生クラスに分けて開講している。本講座においては、就職活動の実際を授業と連動させながら展開している。就職活動のスケジュールや、自身のライフプランを作成し、卒業後の進路に向けての心構えを持てるようにしている。また、自己分析、業界研究、応募書類作成、面接対策、ビジネスマナーなどを習得することで、自信をもって就職活動をスタートできる内容となっている。留学生クラスを設けているのは、日本特有の就職活動の特徴や進め方を学んだうえで、履歴書等の書類作成と日本語の添削を繰り返す必要があるためであり、これにより、外国人留学生は就職活動時に実践できるスキルを身に付けている。

このように、低学年では将来の自分自身のキャリアを描き、学ぶ目的や働く目的を考え、高学年では就職活動の知識と、実践的なスキルの習得を目標とするキャリア教育を行うことで、学生の有意義な人生、キャリアを支援できるよう万全の体制を整えている。コロナ禍におかれた令和 2 年度においては特にインターンシップへの影響が大きく、学生の履修も企業による学生受け入れも共に低調であったが、その他の科目展開については総じてこれまでと大きく変わっていない。

**・資格取得支援**

日本語能力試験、TOEIC試験および日本語検定において、試験の合格や、一定の成績を収めた学生に対して、その成績に応じて、受験料の全額または一定の割合を「資格取得奨励金」として学生に支給する資格取得奨励金制度を導入しており、学生の受験実態を把握するともに、受験機会および語学力の向上を促進している。今年度は、コロナ禍の影響のため、日本語能力試験（7月）が中止となったことから、新たにBJTビジネス日本語能力テストを資格取得奨励金の対象とすることで、留学生の語学力向上を支援した。

また、秘書検定、グローバル人材ビジネス実務検定、サービス接遇検定については、学内での団体受験を開催することで、学生の資格取得促進を図った。

以上のように、学生のキャリア教育に対して、教育課程内外において教職一体となり、充実した支援プログラムを提供するよう努めており、2020年度における就職率は90.4%となっている。

## ８－６　卒業生の進路(令和２年度)

➢　［資料 08-6-1］

## ８－７　新型コロナウィルス感染症対策、感染拡大下の学生支援

### ８－７－１　新型コロナウィルス感染症対策

新型コロナウィルス感染症対策として以下を実施した。

・授業においては、前後左右の机を１つ空け、使用禁止の席を設けた。
・教室の窓・ドアを開放する等、換気を徹底した。
・学生対応窓口に透明ビニールシートを設置した。
・大学入口において、体温チェックを行った。体温検知器と体温計設置により、自身の体温を知ることができ、体調不良者のスクリーニングに役立った。
・図書館、体育館含む各教室棟の入口、及び教室前の廊下に手指消毒用ハンドジェルを設置し、授業前後の休憩時等に使用できる体制を整えた。
・学内では三密を避け、マスク着用を義務化、昼食時は同じ方向を向いて黙食することを徹底させるために、教員による輪番制巡回を行った。

### ８－７－２　新型コロナウィルス感染拡大禍の学生支援

令和２年度は、新型コロナ感染症感染拡大により、学生の生活環境が大きく変化した。結果、大学生活環境に加えて経済面や心身面に影響を受ける学生が増加した。学生委員会では、早期より国内外の疫学研究機関や医療機関の発信する学術的に信頼できるレポートや文献の情報収集に努め、学生への感染予防の周知徹底、学内の学生活動における感染予防策を講じた。また、学生委員会では、学生生活支援として早期より学生の経済面、心身健康面のアンケート調査による状況把握とその結果に基づく各種支援活動を行った。

下記に、学生委員会が実施した主な新型コロナ感染症感染拡大禍の学生支援を時系列に記載する。

１．令和２年４月 23 日付：

全学生を対象とした学生生活支援情報の提供を行った。経済的支援や心のケアに関する支援の各種情報サイトを掲載した。A4×3 頁。

➢　［資料 08-7-1］

２．令和２年４月 30 日付：

教職員を対象に、Covid-19 対策下における学生委員会による学生生活支援に関する情報提供を行った。（A4×1 頁）

➢　［資料 08-7-2］

３．令和２年５月：

学生主体の開智国際大学新入生向け情報発信サイト RUN!　（学生委員会公認の学生有志グループによる新型コロナ感染症禍の新入生への学生生活情報、学生団体活動の情報提供等）の作成・運営に関する支援及び大学ホームページへ掲載を行った。

４．新型コロナウイルスの影響に関するアンケート（Google Forms）：全学生対象

（第１回：令和２年５月、第２回：令和３年２月）。

生活・経済面 5 項目（記述項目含む）、心身健康面 6 項目（記述項目含む）による、オンライン授業期間中の実態把握。第２回は第１回と同じ調査項目に加え、給付金や学内学生支援に関する項目を追加して学生支援制度の周知徹底を図った。結果として多くの学生に経済面、心身健康面の問題が生じていることが把握され、学生支援策検討のための重要な資料となった。

➢　［資料 08-7-3］

➢　［資料 08-7-4］

５．新型コロナ感染症禍における外部奨学金、学生給付金の情報提供を行った（随時）。
６．新型コロナ感染症禍における学生相談室の学生支援として、早期からオンライン開室を行った（電話、メール、リモート面接）。対面授業開始前からの開室及び全学生を対象とした年 2 回のスクリーニングによるハイリスク者への保健室からの連絡などにより、過去最高の利用者数となった。
７．学生団体活動における新型コロナ感染症予防策の徹底及び管理を行った。
・令和２年６月 20 日付：学生団体活動の自粛についてと今後の方針について告知した。

➢ ［資料 08-7-5］

・「開智国際大学学生団体活動に関する感染拡大防止対策の指針」を作成した。
・令和２年７月に学生団体代表学生を対象に学生委員会主催のオンラインミーティングを行い、学生団体活動再開に向けて、同指針を周知し活動再開手続きの説明を行った。

➢ ［資料 08-7-6］

・「学生団体における感染拡大防止対策」について、活動再開を希望する学生団体は感染予防策及び顧問・参加学生全員の著名を記載し、内容を確認した上で提出を求めた。随時同書類を学生委員会内で精査し、上記指針に基づく感染予防策を講じている団体に対して学生委員会案を学長に提出し許可の下りた団体について活動の再開を許可した。なお、感染予防策の提出後に規則違反があった団体については直ちに活動を停止させることとした。

➢ ［資料 08-7-7］
➢ ［資料 08-7-8］

８．令和２年８月４日付：
学生を対象にメール配信にて、夏期休暇期間中における感染予防対策の情報提供を行った（A4×1 枚）

➢ ［資料 08-7-9］

９．新型コロナ禍における柏学祭のオンライン開催に関する柏学祭実行委員会とミーティングを重ね、各種協議・支援を行った。オンライン開催初年度であり、また、柏学祭実行委員会組織の弱体化（感染症禍における学生同士の関わりの希薄化及び学事歴や教育実習等外部実習関連のスケジュール変更等による柏学祭準備の大幅な遅れ、それに伴い学生委員会と柏学祭実行委員会との連絡・連携が滞るなどの様々な問題が発生した。次年度以降に改善が必要。）

10. 令和３年１月 14 日付：
学生を対象に、緊急事態宣言下における複数人での会食やカラオケ、イベントなど飛沫感染の恐れがある行動の禁止事項の周知徹底及びマスク着用に関するホームページへの情報提供（含；マスクの種類による感染予防効果等）を、危機管理委員会と連携のもと行った。

➢ ［資料 08-7-10］

11. 危機管理委員会との連携のもと、適宜学内における感染予防対策に関する学生への周知徹底～マスク着用、特に換気の徹底、対人スペースの確保などを行った。

12. 令和３年３月：フードバンク利用による学生への食糧支援について
留学生センターからフードバンクの情報を提供いただき、学生委員会、教務学生課、学生会ボランティアの連携のもと、フードバンク利用による学生への食糧支援を開始した。

# ９．学生のクラブ・同好会活動等

## ９－１　学生のクラブ・同好会活動

活動団体名と人数を表 09-1 に示した。体育系クラブ・同好会は団体数、所属人数ともに変化は見られないが、文化系クラブ・同好会の減少に伴い、所属人数が減少した。

新型コロナウィルスによる緊急事態宣言下においては、全学生の団体活動を中止せざるを得ない状況となった。また、解除後においての団体活動は、クラスターの発生を回避するため、感染拡大防止対策指針、及び学生団体活動再開の活動条件を示し、新型コロナウィルス感染拡大防止対策を徹底した。

➢ ［資料 09-1］

### ９－２　柏学祭について

「おもちゃ箱～たった一つのおもちゃ箱は心の中に～」をテーマとして開催された。本来なら、10 月 31 日㈯を含めた２日間を予定していたが、新型コロナウィルス感染症拡大の影響を受け、11 月 1 日の 1 日間に縮小し、WEB 上でも視聴者が楽しめるオンライン柏学祭を目標に活動した。

## １０．社会的活動

### １０－１　地域貢献センター

地域貢献に関わる各部署・学部、各委員会等のそれぞれの活動を統括し、大学内外の連携と情報共有を行うことで、地域における大学のプレゼンスを高めている。柏市との包括協定をベースとして、柏市の市民活動団体、ボランティアセンターからの要請の窓口となり、学生に対して地域におけるお役立ちの機会を提供している。

令和 2 年度の主な取組みとしては、柏市民活動フェスタがコロナの為に中止されたものの、吹奏楽部では「第 3 回 開智国際大学吹奏楽部 ニューイヤーコンサート in 柏」を柏市民文化会館大ホールで開催した。また、柏市立図書館が主催する「柏市内中学生ビブリオバトル」に本学から学生が審査員として参加したほか、市内大学図書館と連携したパネル展示を実施した。

11 大学 4 自治体の地域、行政、大学と連携をめざす「大学コンソーシアム東葛」にも過年度までは積極的に関わってきたが、令和２年度は近隣大学、地元自治体との情報交換や個別の協働を中心に活動した。また、本学では柏市との協働を積極的に進め、教員の委員就任や地域活動への参加などを行っている。

- ［資料 10-1-1］

### １０－２　図書館関係（機能、オリエンテーション、蔵書構築等）

**１０－２－１**　新型コロナウィルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発令期間中は休館もしくは利用制限を実施した。

**１０－２－２**　新学部設置による 4 年間の特別予算が終了することを受けて、機能、蔵書構築に関して委員会内において検討した。

**１０－２－２－１**　図書館選書（英語多読本、継続購入の参考図書類の購入を想定）、教員推薦図書、検定教科書（令和 2 年度の中心は中高英語・国語）、継続購入図書、学生リクエスト制度復活等を検討した。

**１０－２－２－２**　令和３年度購読予定紙の一部電子化について全専任教員へのアンケートを実施して委員会内において検討した結果、紙版の継続購読とした。

**１０－２－３**　VHS テープの劣化および再生機器の生産終了により、開架閲覧を順次終了することとした。ただし授業で使用する場合に限定して今後も貸出を行う

**１０－２－４**　ILL にかかる費用補助について委員会において検討し、個人上限を定めた。

**１０－２－５**　新型コロナウィルス感染症拡大に伴い、図書館オリエンテーションは各ゼミナールの実施教室に図書館員が出張して実施した。

**１０－２－６**　新型コロナウィルス感染症拡大に伴い、委員会において活動中止を決定した図書館が関係する主な社会的活動は、学外と共同で実施している活動を含めて、公開講座、拍学祭図書館企画ビブリオバトル、柏市内の４大学図書館および柏市立図書館と共同実施の各種イベントである。

### １０－３　出張授業・講義体験

小学生から高校生を対象に、その学校に本学教員が出向き大学での学習の楽しさ、本学の教育内容の充実と本学の良さを伝えた。

また、オープンキャンパス等でも体験講義を実施している。

・令和２年８月 26 日（水） 千葉県立我孫子高等学校
・令和２年９月 29 日（火） 茨城県石岡市立府中小学校
・令和２年 12 月７日（月） 茨城県石岡市立杉並小学校

・令和２年 12 月 25 日（水）千葉県立我孫子高等学校
・令和３年２月 26 日（金） 茨城県石岡市立瓦会小学校

# １１．募集活動

## １１－１　「大学説明会」の開催

１１－１－１　オープンキャンパス

３月 27 日(金)中止、４月 25 日(土)オンライン、５月 23 日(土) オンライン、６月 15 日(月) 中止、６月 20 日(土)、７月 19 日(日)、８月　８日(土)、８月 22 日(土)、９月 26 日(土)、11 月 21 日(土)、12 月 19 日(土)に実施。

２回の中止と２回のオンライン実施があった。

１１－１－２　柏学祭個別相談会の実施

柏学祭のオンライン実施により中止した。

## １１－２　入学試験

１１－２－１　入試形態

以下の入試を実施した。

学校推薦型選抜
- 指定校推薦入試
- 内部推薦入試

総合型選抜
- プレゼンテーション入試
- 特待生選考入試
- 小論文入試
- 英語外部試験入試

一般選抜
- 一般入試
- スカラシップ入試
- 大学入学共通テスト利用入試
- 留学生入試

１１－２－２　学部別入学者数

| 学部 | 出願者 | 受験者数 | 合格者数 | 入学者数 | 倍率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 全入試合計 | 788　名 | 731　名 | 547　名 | 152　名 | 1.4 |
| 教育学部 | 357　名 | 328　名 | 246　名 | 72　名 | 1.5 |
| 国際教養学部 | 431　名 | 403　名 | 301　名 | 80　名 | 1.4 |
| 内数（国際教養学部留学生） | 90　名 | 85　名 | 39　名 | 36　名 | 2.3 |

１１－２－３　　大学入学共通テスト利用入試

大学入学共通テスト利用入試は以下の選考をした。

| 選考区分 | | 必須科目 | 選択科目 |
|---|---|---|---|
| 特待選考 | | 外国語「英語」250 点/国語「国語」200 点 | 「数学」「地理歴史・公民」「理科」のうち１科目 100 点 |
| 一般選考 | ３科 | 外国語「英語」250 点/国語「国語」200 点 | 「数学」「地理歴史・公民」「理科」のうち１科目 100 点 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 英国 | 外国語「英語」250 点/国語「国語」200 点 | |
| | 英語 | 外国語「英語」250 点 | |

大学入学共通テスト利用入試　平均得点率（3 科で算出）

| | |
|---|---|
| 受験者得点率平均 | 62.1% |
| 合格者得点率平均 | 69.3% |
| 入学者得点率平均 | 62.7% |

大学入学共通テスト利用入試　合格得点率

教育学部

| 教育学部 得点率 | Ⅰ期 | Ⅱ期 | Ⅲ期 |
|---|---|---|---|
| S1特待 | 70.0% 以上 | 72.0% 以上 | 75.0% 以上 |
| S2特待 | 65.0% 以上 | 67.0% 以上 | 70.0% 以上 |
| S3特待 | 60.0% 以上 | 62.0% 以上 | 65.0% 以上 |
| 一般合格 | 52.0% 以上 | 59.0% 以上 | 62.0% 以上 |
| 繰上候補 | 50.0% 以上 | 55.0% 以上 | 57.0% 以上 |

国際教養学部

| 国際教養学部 得点率 | Ⅰ期 | Ⅱ期 | Ⅲ期 |
|---|---|---|---|
| S1特待 | 70.0% 以上 | 72.0% 以上 | 75.0% 以上 |
| S2特待 | 65.0% 以上 | 67.0% 以上 | 70.0% 以上 |
| S3特待 | 60.0% 以上 | 62.0% 以上 | 65.0% 以上 |
| 一般合格 | 52.0% 以上 | 59.0% 以上 | 62.0% 以上 |
| 繰上候補 | 50.0% 以上 | 55.0% 以上 | 57.0% 以上 |

## １２．教職センター

### １２－１　教職センターについて

**【教職センター設置の目的】**

教職センターは、平成 29（2017）年度教育学部教育学科創設に伴い、教員を目指す学生の総合サポートセンターとして設置された。教育学部教育学科等との密接な協力のもと、本学の教職課程及び教員養成に関する業務を充実させ、円滑な運営に資することを目的としている。

**【教職センター概要】**

初等・中等教員の使命は、子どもたちが、生涯にわたって自分の能力と可能性を最大限に高め、さまざまな人たちと協調・協働しながら、自己実現と社会貢献を図ることができるように、子どもたちが、自ら課題を発見し、それを解決できるよう導くことである。このように、子どもたちの思考力・判断力・表現力を育むために、課題探求型の学習、協働的学びなどがデザインできる、実践

的指導力を有する教員こそ今求められている人材である。
しかし、実践的指導力は、教員志望の学生が、将来教育現場でキャリアを重ねるに伴って自然と身につけられるほど容易なものではない。将来教職に就いたとき、教科指導、生徒指導の職務を、著しい支障が生じることなく実践できる資質能力を、大学の4年間で身に付けておく必要がある。
本学は、教師に必要な5つの能力・資質・スキル（①「国際的視野、教養・知性」②「コミュニケーション能力」③「カウンセリング・マインド」④「専門的知識」⑤「実践的指導力」）を備えた「21 世紀に求められる教師」を、大学の授業と併設学校および地元の公立小学校、中学校、高等学校の教育現場での実践（インターンシップ）を通し育成している。
「教職センター」では、これらの資質能力を身につけるため、学生に対して個別の相談や指導を行う。また、教員になるための関門「教員採用試験」に合格するために、１年次より「教員採用試験対策講座」を開設し、教師への夢に挑戦する学生を全力でサポートする。

**【教職センターの場所】**
本学1号館　1階

## １２－２　教職センターの運営体制

**【教職センターのメンバー】**
センター長1人、副センター長2名（初等教育専攻・中等教育専攻）
教育学部教育学科専任教員21名が全員センター員であり、学部教育と教職課程の連携を密に取れる体制にある。関係職員（教務学生課）

**【教職センターの職務内容】**
以下のプロジェクトチームを編成し、事業計画を推進した。
諸プロジェクト
（1）教育実習プロジェクト
「教育実習アンケート」結果を基にした実習先斡旋依頼、各種手続き等
「教育実習の手引き」作成
（2）インターンシップ・ボランティア活動検討プロジェクト
1 初等教育専攻：開智望小・開智小学校
2 中等教育専攻：開智日本橋学園
3 中央区柏学園
4 柏市ボランティア活動
柏市放課後子ども教室（ステップアップ学習会　柏市立第五小学校）
（3）養成塾関係
1 東京教師養成塾　対象：大学4年生　申込：3学年の12月
2 ちば！教職たまごプロジェクト　対象：大学4年生　申込：3学年の12月
（4）基礎学力向上・教員採用試験対策プロジェクト
教員採用試験対策講座の内容について検討
（5）民間企業・公務員（教員を除く）等を目指す就職指導プロジェクト
キャリアセンターとの連携事業
（6）「開智国際大学教職センター研究年報」関係
第3号の刊行にあたっての準備・投稿規程案の作成等
（7）介護等体験関係
社会福祉施設、特別支援学校での実施に向けて
（8）ラーニング・コモンズ
教職センター活用法の検討

**【学部】**
・教員免許状更新講習関係

「教員免許状更新講習」の企画、運営

【その他】
・学生個人カルテの管理
・履修カルテの記入に関する指導

## １２－３　　2020 年度学習支援として実践したこと

### ①　インターンシップ

【初等教育専攻】場所：開智望小学校・開智小学校（総合部）

**１．ねらい**

学校の教育現場を観察したり参加・実習したりすることで、教員の仕事をより理解するとともに子供との関わり方を学び、教員になりたいという意欲を高め、自分なりの課題をもつ。

**２．実施内容**

以下の計画による活動を予定していたが、新型コロナウィルス感染症拡大に伴い、全て中止となった。特に２月予定の集中インターンシップについては、実施方法を工夫し、また感染症予防をしっかりと行った上での実施を模索してきたが、緊急事態宣言の再度の発令により学生及びお世話になる小学校の児童等の健康を守るために中止することとした。

【予定していたこと】

（1）１年のインターンシップ
5 月：開智望小での運動会の見学・お手伝い、
夏休み：開智望小での学童保育指導員（ボランティア）
9 月：開智望小での公開授業の参観
冬休み：開智望小での学童保育指導員（ボランティア）
2 月：開智望小での集中インターンシップ（5 日間）
春休み：開智望小での学童保育指導員（ボランティア）

（2）2 年のインターンシップ
5 月：開智望小での運動会のお手伝い（児童係、応援係）
夏休み：開智望小での学童保育指導員（ボランティア）
9 月：開智小（総合部）での公開授業の参観、
10 月：　柏市内小学校地区別授業研究会等への参加
冬休み：開智望小での学童保育指導員（ボランティア）
2 月：開智小（総合部）での集中インターンシップ（5 日間）
春休み：開智望小での学童保育指導員（ボランティア）

**３．2021 年度に向けて**

インターンシップやボランティアは、4 年生での教育実習をより充実させるために 1 年生から段階的に学校現場に関わり、子供を知り、学校教育を学ばせていく重要な機会である。来年度においても新型コロナウィルス感染症の影響は視野に入れておかなければならない。新型コロナウィルス禍におけるインターンシップやボランティアの在り方、実施方法等を検討し、状況に応じながら柔軟に実施できるように考えていきたい。

【中等教育専攻】場所：開智日本橋学園中学校・日本橋女学館高等学校

**１．ねらい**

1 年：さまざまな経験を通じて、＜職業としての教員＞を知り、理解する。教員になりたいという意欲を高め、各自の課題を発見する。
2 年：教科に特化したさまざまな経験を通じて、教育と教員の現状を理解する。課題を意識しながら、自分なりの教師像をつくる。

## ２．実施内容

４月、開智日本橋学園に対しインターンシップの実施計画の提案を行ったが、新型コロナウィルス感染症拡大による全面休校期間中であったため、状況を注視しながら実施を検討することとなった。

その後、本邦における感染症拡大によって、同学園での本学学生による授業見学等の活動を実施するには至らなかった。

12 月中旬、教職センター長より再度問い合わせたところ、2 月に集中インターンシップを実施することが可能と思われた。そこで同学園と感染対策を含めた実施計画の検討を始めた。

2021 年 1 月 7 日に一都三県において緊急事態宣言が発出されたことにより、学部会において実施の辞退を決定し、同学園に報告した。

従って今年度は未実施である。

**【予定していたこと】**

場所：開智日本橋学園中学校・日本橋女学館高等学校

参加学年：1 年生　2 年生

・5 月：2019 年度インターンシップ報告会（ゼミⅠ・Ⅱ）
・7 月:キックオフミーティング
・8 月:フィールドワーク準備参加
・9 月～2021 年 1 月　インターンシップ（各自行事・授業体験等）
・10 月:「開橋祭」参加体験
・2 月初旬:集中インターンシップ直前オリエンテーション
・2 月中旬：集中インターンシップを実施
・3 月　インターンシップ振り返り

## ３．2021 年度に向けて

新型コロナウィルス感染症の状況の改善により、１・２年生の参加が可能となるよう願っている。従来集中インターンシップを 2 月中旬に行ってきたが、実施時期について検討の必要があるように思われる。実施校と相談しながら考えていきたい。

## ② ボランティア活動

### （柏市ボランティア活動）

### 1.　ねらい

柏市教育委員会による放課後子ども教室（ステップアップ学習会）への参加を通じて、教員としての資質を涵養することをねらいとした。柏市放課後子ども教室（ステップアップ学習会）は、子ども達の学習意欲の向上と学習習慣の定着を目的として柏市内の小学校で実施されており、例年、本学近隣の柏市立第五小学校において、放課後の児童の自主学習を支援するための学習アドバイザー（有償ボランティア）として参加してきた。しかし、本年度は新型コロナウィルス感染症の影響により、活動が中止となった。

### 2.　実施内容

４月　柏市教育委員会との事前打合せ実施

※　新型コロナウィルス感染拡大による全国一斉休校中であるが、学校再開後は状況を踏まえ、柏市放課後子ども教室（ステップアップ学習会）を学生の協力を得て開催する予定である、との内容であった。

５月　柏市教育委員会から「１学期は実施しない」との連絡

７月　柏市教育委員会からの依頼により、9 月１０日（木）開始予定で準備開始

学生に向けての情報提供と協力希望者の募集

【内容】　開催日　木曜日（14：35 ～ 15：35）
実施回数　　年間 10 回
指導する学年　小学 2 年、3 年

指導する人数　約160名
※ 応募した学生数　31名
9月　柏市教育委員会から「今年度は中止する」との連絡

**３．2021年度に向けて**

本プロジェクトは、教員としての資質の涵養が第一の目的であり、学生が地域の児童生徒と直接関わるという点において、極めて責任の重い活動である。例年、柏市教育委員会より高い評価が得られており、本学の地域社会への貢献、ならびに、本学と地域社会の信頼関係の構築という側面もある。関係者（柏市教育委員会、当該学校）との連絡調整、学生への事前・事後指導および活動中の状況把握等、慎重な対応が引き続き求められる。また、新型コロナウィルス感染症の影響も考慮に入れ、学生を送り出す大学としての責任（感染症拡大防止に関する配慮等）も重く受け止め、対応する必要がある。

放課後子ども教室以外のボランティア活動に関しても、柏市教育委員会から協力依頼等があれば、積極的に応えて、学生の教育現場における学びの場を拡充していきたい。

**（中央区柏学園ボランティア活動）**

**１．ねらい**

教職実務の経験を積むための入門として、学校現場における体験・ボランティア活動に取り組むことにより、学校現場や教員の仕事に対する理解を深め、教員の資質を高めることを目的としている。

具体的には、中央区立小学校の児童が自然体験や共同生活を体験する移動教室「セカンドスクール」での研修や、農作物の収穫等の活動への参加を通じて、学生が実地における体験活動・ボランティア活動を行い、教職に対する理解を深める機会とする。

**２．実施内容**

新型コロナウィルス感染症拡大により、3月2日（月）より春休みまで、小学校、中学校、高等学校が全面休校の措置がとられた。それに伴い、中央区の小学校も、移動教室「セカンドスクール」での研修や、農作物の収穫等の活動への参加がすべて中止になった。

そのため、残念ながら、ボランティア活動に参加することができなかった。しかし、小・中学校指導サポーターの募集は、例年通り実施され、セカンドスクール学習指導補助員として、1名が豊海小学校で受け入れていただいた。(9月~3月)

**３．2021年度に向けて**

コロナが収束し、2019年度と同じように、１・２年生が参加できることを願って、教育委員会への働きかけを継続していきたい。

**③ 教員採用試験対策講座**

**１．ねらい**

都県が実施する教員採用試験の合格を目指して、必要な基礎学力の向上を図りつつ、一般教養、教職教養、専門教養、論文、面接等の試験に合格する実力をつける。

**２．実施内容**

【4年生対象の「採用試験直前」コース】
６月　論文指導・添削、志願書の書き方等の指導・添削、面接シートの記入の指導・添削
７月　論文指導・添削、志願書の書き方等の指導・添削、面接シートの記入の指導・添削
＜２次試験に向けて＞面接指導（模擬面接）、模擬授業指導
８月（２次試験に向けての１０日間集中講座）
面接指導（模擬面接）、模擬授業指導、論文指導・添削

【3 年生対象「採用試験実戦」コース】
10 月～３月　小学校専門、中・高等学校国語科専門、教職教養の確認テスト
面接に焦点を当てた教職教養等のポイントの解説・指導
＊1 年生対象「基礎力養成」コース、2 年生対象「基礎力向上」コースは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開講することができなかった。
＊なお、教育学部の学生全員に対して、１月に「教職 DVD 講座オンライン版（６種類）」（時事通信出版局）を配信し、教員採用試験に向けての各自の取り組みを促し支援した。
・教採スタートガイダンス（①試験の概要　②筆記試験の学習法　③人物試験の学習法）
・過去問分析ガイダンス
・自治体別ガイダンス（①茨城県　②千葉県）

### ３．2021 年度に向けて

今年度、1 年生及び 2 年生対象の教員採用試験対策講座を開催することができなかった。このことから、来年度は 1 年生及び 2 年生合同での講座を計画し、準備を速やかに整え開催していきたい。基礎力の養成・向上を着実に図ることが重要であり、学生各自の取り組みと講座での学びの関連を重視して進めていきたい。

また、3 年生については、実際の教員採用試験を想定した講座を、4 年生については、教員採用試験直前を意識した講座をしっかりと実施していきたい。学生にも緊張感をもった取り組みを要求していくことが大切であると考える。

## ④ Learning Commons を設置

### １．ねらい

Learning Commons（以下，LC と略す）の活性化と，学部教育の一環として，一部，学生による運営への移行の足場を築くことが 2020 年度の目標であった。

2017 年度に図書館 2 階に開設した LC は，利便性を高めるために，2018 年度には 1 号館 1 階に移転した。2018 年度はほとんど機能していなかったが，2019 年度には，少しずつ学生が利用するようになっていった。その多くは教員主導の勉強会であったが，後期あたりからは，主体的な学習の場としての利用も出てきた。しかしながら，隣室のキャリアセンターとはホワイトボード 2 基だけで仕切られている状態で，特にキャリア相談の個人情報を含む話が聞こえてくる，という問題を抱えていた。

2020 年度には，大学全体としての教室運用の整備計画もあり，同じく 1 号館 1 階に，現在よりも若干広い単独の部屋が与えられることになった。これによって上述の問題は解決する訳であるが，学生の主要な動線から外れた奥まった場所にあり，新たな課題を抱えることになる。

また，かねてから懸案であった教科書や学習指導要要領，学校六法，文科省の答申集といった書籍や文書の配架も検討していく。2019 年度には近隣都県の過去問の充実が実現したが，LC という場を提供することで，教員採用試験の対策のみならず，将来の教員としてのスキル・アップをどのように支援できるか，という観点から活動をしていく。

### ２．実施内容

２－１　LC の活性化

先述したように，新しい部屋は，現在の学生の動線からは外れており，気楽に立ち寄るという感覚の場所ではない。入り口も 1 つしかなく，廊下のいちばん奥まで足を運ばないと開室しているかどうかが確認できない。よって開室時には，学生が必ず立ち止まるであろう，掲示板が集まった場所からでも一目でわかるように，「教職センター開室中」と書かれたマグネット式のボードを突き当りの非常口のドアに貼り付けるようにした。

ところが，新型コロナウィルスの流行によって非常事態宣言が発出され，4 月当初より 6 月上旬までは，オンライン／オンディマンド授業が実施されることになり，LC は開室されなかった。

対面授業開始後は，教育学部の教員の協力を得て，定期的に開室していた。7 月の教員採用試験に向けて自習する学生や，9 月に実施された面接のための練習をする学生の利用はみられたが，

ごく一部の学生の利用に留まっていた。

２－２　学生によるLC管理

理想としては，LCは常に開放されていることが望ましい。しかしながら，教員による教職センターの開室時間には限界がある。そのため，後期より，昼休みには学生を管理人(LC スタッフ)としてLCの開設時間を確保した。LCスタッフの選定にあたっては，LCの利用頻度の高い学生(すべて4年生)に個別に声をかけた。

２－３　配架図書・書類の問題

教員採用試験のための過去問等の充実はある程度図られた。しかしながら，まだまだ十分とは言えず，特に，図書館にアクセスしても得られないような情報である文科省からの答申や通達等については，手をつけられなかった。

２―４　LC企画の学生による演習指導：教員採用試験対策を学生が行う

当初，4年生が教育実習や教員採用試験を終えた後期より，月に2回程度，論理的思考を必要とするような個別の単元(主に理数系の科目)について，学生が学生に向けて演習指導を行う，という計画であった。しかし，コロナの問題から，授業以外に学生を集めることを極力控えなければならず，今年度は手つかずのままとなってしまった。

**３．2021年度に向けて**

基本的には，LCに来ることでさまざまな情報にアクセスできる環境を整えることによって，教員志望の学生同士の，グループワークやグループディスカッション等を含む相互交流の場として機能させたい。もちろん，教員志望ではない学生に対しても，学習を支援する場を提供していきたい。今年度までの状況では，少しずつ利用され始めているものの，ごく一部の学生の積極的な利用に留まっており，十全に機能しているとは言い難い。2021年度，コロナの問題がどのような展開をみせるか未知な状況ではあるが，学生の学習支援の場として，さまざまな可能性を模索していきたい。

**１２－４　教員免許状更新講習を実施**

本学は教育学部新設に伴い、2017 年度より文部科学省の認可を受けて免許状更新講習を開講した。2020年度も会場を東京都にある併設校に移して以下の要領で実施した。

・開催地：開智日本橋学園中学校高等学校
・開催期間：2020年8月10日（月）～14日（金）
・開設時間：9:00～16:20　（各講習、修了認定試験及び受講者評価を含む）
・受講料：1講座6000円（含教材費）

**１２－５　教職センター研究年報　3号の発行**

「教職センター研究年報」第3号は、本学が求める実践的指導力育成に関わる研究報告（論文）、及び教職センターが創立1年目にサポート内容として掲げた、インターンシップ・ボランティア活動、実習関係、学習支援関係、キャリア支援関係等の各部門が行ってきたプロジェクト報告を掲載したものである。見えてきた課題を真摯に受け止め、今後に向けて教育学部教育学科専任教員全員の協力を得て、教員養成における諸問題についてさらに研鑽を積んでまいりたい。

発行日　2021年3月31日

## １３．国際交流

本学では、国内外の大学および教育機関と学術および教育の交流を推進するために、国際交流センターを置き、国際交流活動に関する事項およびセンターの管理運営の業務を取り扱う機関として

国際交流委員会を設置している。国際交流センターの主な業務は(1)国際交流に関わる事業計画に関すること、(2) 国内外の大学との協定に関すること、(3) 教職員の国内外の大学との交流に関すること、(4) 本学学生の国内外の大学での学習および国内外の大学からの学生受け入れに関すること、(5)国内外の大学からの学生と本学学生との交流を支援する企画に関すること、(6)その他、本学の国内外交流に関することである。国際交流委員会は学長の管轄組織であり、大学全体として国際化の重要性を学内外に公表している。また、本学の教育基本理念では、広く国際社会全体の平和と文化の発展に寄与することを目的としているため、教育の中で国際化を極めて重視しており、教育基本理念を達成するために、「開智国際大学の国際化ビジョン」（2019 年 3 月 12 日機関決定）を定めている。

国際交流センターの主な活動は、(1)本学の学生の海外派遣および留学支援、(2)交換留学生の受け入れ準備、(3)国内外の大学および教育機関との新協定に関する交渉、(4)協定校との交流であった。

### １３－１　学生の海外派遣

令和 2 年度に実施した留学プログラムは表のとおりである。参加学生に対して、危機管理委員会、旅券手配および海外旅行保険を委託した旅行会社、国際交流センターが合同もしくは個別に事前研修を行っている。また、研修中の様子は、大学ホームページに掲載している。

例年は、短期語学留学をする学生が複数いるが、令和 2 年（2020）年度は、新型コロナウィルスの水際対策で、入国できなかったり、渡航後の隔離が義務付けられたりした。また語学学校も留学生の受け入れを中断していたため、短期留学者はいなかった。長期留学では、1 名がハンガリーに 1 年間留学を、対面およびオンラインで授業を受講して学修した。

| プログラム、協定校 | 留学区分 | 派遣期間 | 人数 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| カーロリ・ガシュパール大学 (ハンガリー) | 長期留学 | １年<br>（令和２年 ９ 月　７ 日～令和 ３ 年 ６ 月 30 日） | １名 | 英語で開講されている授業を履修。 |

学生の留学に対する関心を高めるために、学内での説明会、協定先および非協定校のプログラム案内（主にオンラインプログラム）をメール、掲示板で行っており、学生からの問い合わせや相談には国際交流センターの教職員が個別に対応している。

### １３－２　交換留学生の受け入れ

令和元年度秋から令和２年度秋までの１年間で、交換留学生４名（蘇州大学文正学院３名、カーロリ・ガシュパール大学１名）を受け入れた。令和３年度４月からの交換留学生の受入募集を令和２年度に行い、７名（山東大学２名、蘇州大学文正学院２名、カーロリ・ガシュパール大学１名、サンクトペテルブルク２名）の申込があったが、令和 2 年 12 月 28 日よりコロナ感染症拡大防止を目的とする日本政府の水際対策により、海外から新規入国者の受け入れが停止されたため、実際に来日することはできなかった。

### １３－３　国内外の協定校

令和２年 3 月 31 日時点の海外協定校は 12 校（8 か国）、国内協定校は 3 校である。

令和２年度に、新たに以下の１校と協定を締結した。また、1 校と協定を更新した。

| 協定校 | 協定内容 | 実施日 |
|---|---|---|
| ペトラ・クリスチャン大学（インドネシア） | MOU と MOA の更新 | 2021 年 4 月 12 日 |

| | | |
|---|---|---|
| ミズーリ・カンザスシティ大学（アメリカ） | MOU を締結 | 2020 年 10 月 26 日 |

### １３－４　協定校との交流

2021 年 1 月 20 日に、4 月から本学に入学予定の協定校（ロシア、ハンガリー、中国）の学生と本学の学生が、オンライン交流会を実施した。日本におけるコロナ禍の生活状況や授業のあり方などについて、英語、日本語、中国語で情報交換を行った。

## １４．危機管理

本学では、発生が予測される危機の防止と、危機が発生した場合の対策を迅速かつ的確に行うために、「開智国際大学危機管理規則」（昭和 61 年 7 月 22 日制定）に基づき危機管理委員会を設置している。主な業務は(1)全学的な危機管理に係ること、(2)危機管理に係る基本方針に関すること、(3)危機管理に係るマニュアルの策定に関すること、(4)危機管理に係る教育、研修及び訓練に関すること、(5)危機管理に係る点検及び見直しに関すること、(6)その他危機管理に関し必要とすることである。危機管理委員会は学長の管轄組織であり、大学全体として危機管理の重要性を学内外に公表している。

令和 2（2020）年度の危機管理委員会の主な活動は、(1) 新型コロナウィルス感染症拡大防止の対策、(2) 海外留学に関する危機管理説明会（事前研修）、(3)安否確認システムのテストであった。

### １４－１　新型コロナウィルス感染症拡大防止の対策

令和２年度に実施した新型コロナ対策は次のとおりである。

新型コロナウィルス感染症（COVID-19）拡大防止のため、令和 2 年 5 月 11 日（月）から 6 月 13 日（土）までの授業はオンデマンド型で行われ、6 月 15 日（月）より対面授業が開始された。

(1) 6 月 22 日、本委員会より「新型コロナウィルス感染症（COVID-19）の感染予防・拡散防止」をメール配信した。新型コロナの特徴や感染経路および基本対策（マスク着用・手洗い・ソーシャルディスタンス確保）などに関する YouTube 動画 URL をリストアップ、それらを観ることを各ゼミ担当教員に依頼した。

(2) 9 月 23 日、本委員会と学生委員会連名で、「対面授業を行っている期間における新型コロナ感染予防について」をメール配信した。「マスク着用や手洗い、消毒およびソーシャルディスタンス確保」を徹底するとともに、教室等の「換気」に注意するよう呼びかけた。

(3) 12 月 14 日、本委員会と学生委員会連名で、再度「新型コロナウィルス対策換気依頼」をメール配信した。「冬場は乾燥をすることからウイルスが空気中に舞い上がりやすい為」、「授業終了時に教室の窓を 2 か所開け冬場も換気実施」「マスク装着とソーシャルディスタンスの指導継続」を徹底するよう、各ゼミ担当教員に依頼した。

(4) 1 月 14 日、学生委員会と本委員会連名で、「新型コロナウィルス感染予防」をメール配信し、本学のホームページに掲載した。1 月 8 日に政府より 2 度目の「緊急事態宣言」が発出されたことをうけて、「緊急事態宣言再発令」期間中、「自粛要請：複数人での会食やカラオケ、イベントなど飛沫感染の恐れがある行動。」「注意事項：人前では必ずマスク着用のこと。」を要請した。

注意喚起と対策徹底のため、12 月末時点で感染者は確認されなかった。

### １４－２　海外留学に関する危機管理説明会

令和 2 年度に実施した危機管理説明会は次のとおりである。

8 月 5 日、事前研修の一環として本学の「海外渡航（留学）危機管理マニュアル」に基づき危機管理説明会を実施した。対象者 1 名、9 月からハンガリー・カーロリ大学に 1 年間交換留学の 2 年生。現地の情報収集や注意事項、新型コロナ対策について説明した。

### １４－３　安否確認システムのテスト

令和２年度に、震度５弱以上の震災発生時に安否確認を行う、独自の「安否確認システム」の動作確認テストを実施し、安否確認システムの一斉配信・回答・集計を行った。テストの結果は教授会で報告した。安否確認テストのメール配信は次のとおりである。

(1) 7 月 20 日、全教員向けにテストのメールを一斉配信。
(2) 7 月 27 日、全学生向けにテストのメールを一斉配信。

## １５．管理運営

本学は緑に囲まれた閑静な住宅地内に位置する。この地域は住居専用地域に指定されているため、高さ 10m以上の建物が建てられないという制限等がある。よって設備の拡充には制約があり、校舎面積は充分に余裕があるとは言えないが、大学設置基準上必要とされる面積は校地・校舎ともに満たしている。

### １５－１　校地、校舎等の面積

- ［資料 15-1、15-2］

### １５－２　講義室、演習室、学生自習室等の概要

- [資料 15-1、15-2]

### １５－３　管理運営体制

- ［資料 15-3］

# 開智国際大学　年次報告書
# 令和２年度

令和 4 年 3 月 28 日発行

編集・発行 ： 開智国際大学　自己評価委員会
〒277-0005 柏市柏 122-6
℡　04-7167-8655